

令和2年4月24日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和2年4月24日（金）午後2時から午後3時

開催場所 青少年ホーム2階「図書室」

出席委員

中本 喜弘 教育長
金子 明美 教育長職務代理者
山本亜由美 委員
刀禰 信子 委員

4人

出席教育委員会事務局職員

末岡 竜夫 教育次長
八木下理香子 事務局長
河村 充展 // 教育総務課長
渡辺 義征 // 学校教育課長
斉藤 正憲 // 生涯学習スポーツ推進課長
池田 正義 // 文化財保護課長
大野 義昭 // 美東事務所長
秋本 勝彦 // 秋芳事務所長
野尻 悟 // 教育総務課長補佐

9人

開 会

中本教育長

午後2時 委員の出席を確認し開会を告げ、署名委員に金子委員、刀禰委員を指名する。

中本教育長

前回の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を求める。

全員承認

中本教育長

行事関係について主なものを報告する。

新型コロナウイルス対策のため、多くの会議などが中止、延期となった。

3月30日（月）、市議会臨時会があり、新型コロナウイルス感染症対策に係る休業補償等の予算を補正した。

4月1日（水）、教育委員会事務局職員の辞令交付式を行った。教職員の辞令交付は新任の校長のみを対象に行った。

4月7日（火）、厚狭管内の教育長協議会に出席した。

4月19日（日）、美祢市長選挙、美祢市議会議員選挙が行われ、篠田新市長が誕生した。5月19日に臨時議会の開催が予定されており、休業補償などの予算案を提出することとしている。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

中本教育長

美祢市立小中学校の臨時休業などの状況について報告を求める。

八木下事務局長

4月14日（火）に宇部市在住の高校教員が新型コロナウイルスに感染していることが判明し、15日（水）に山口県知事から小中学校を休業するよう要請があった。美祢市では4月17日（金）から5月6日（水）までの間、臨時休業にしている。教職員は原則在宅勤務とし、必要最小限の出勤者数となるように指示している。事務局職員は土日を含めたフレックス勤務を実施し、感染拡大防止に努めている。

学校再開については、5月7日（木）、8日（金）は午前中授業を行い給食も提供する。この2日は臨時休業を延長する場合は登校日とし、延長しない場合は午前中のみ通常授業を行い、11日（月）から通常の授業を行う。今後、学校の再開にあたって、学校再開ガイドラインに沿って感染症対策をしっかりと行い、スクールバスについても3密を避けるため増便を検討している。また、学習機会の確保のため夏休みの短縮等について検討を行っている。

社会教育施設、社会体育施設は学校再開の可否により開館を判断し、文化財施設は観光施設再開の可否により開館の判断を行うことにしている。

中本教育長

委員に質疑を求める。

金子委員

学校の再開にあたり、消毒液やマスクの着用、児童生徒の検温はどうなっているのか。

渡辺学校教育課長

4月からの学校再開にあたり、登校前に各家庭で検温しカードに体温を記入するようにしている。また、マスク着用を義務付けている。マスクが手に入らない状態ではあるが、始業式に合わせて美祢社会復帰促進センターから布マスクを児童生徒一人あたり2枚提供してもらっており、それを活用することとしている。

山本委員

スクールバスの窓は開けてはいけないのか。

河村教育総務課長

スクールバスの運行事業者には、安全に配慮しながら窓を少し開けて換気をするようお願いをしている。4月16日（木）から順次、スクールバスを増便し運行できる体制を整えていたが、17日（金）から休業になったため1日のみの運行になった。5月7日（木）の学校再開に向けて、スクールバスを増便し、3密が出来るだけ避けられるようにしていきたい。

中本教育長

ほかに質疑がないことを確認し、報告を終了する。

中本教育長

議案第34号美祢市夢をつなぐ特別教育相談サポートチーム設置要綱の制定についてと議案第35号美祢市夢をつなぐ特別教育相談サポートチーム委員の委嘱についての説明を求める。

渡辺学校教育課長

平成27年度の宇部総合支援学校宇部分教室の開設に伴い、市内小中学校と特別支援学校を繋ぎ、一人ひとりの教育的ニーズの応じた支援を行うため、これまで美祢市教育相談支援チームを組織して活動してきたが、これをより充実させるため、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチームを設置するものであり、併せて美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱の承認を求めるものである。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第34号、議案第35号は承認される。

中本教育長

報告第3号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱についての説明を
求める。

齊藤生涯学習スポーツ推進課長

4月1日付けの人事異動や各種団体から選出された委員の交代に伴う委員
の委嘱及び解嘱である。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第3号は承認される。

中本教育長

報告第4号美祢市人権教育推進委員の委嘱についての説明を求める。

齊藤生涯学習スポーツ推進課長

4月1日付けの人事異動や各種団体から選出された委員の交代に伴う委員
の委嘱である。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第4号は承認される。

中本教育長

報告第5号美祢市立図書館あり方検討委員会委員の委嘱についての説明を
求める。

齊藤生涯学習スポーツ推進課長

4月1日付けの人事異動に伴う委員の委嘱である。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第5号は承認される。

中本教育長

報告第6号美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の委嘱についての説明を求める。

池田文化財保護課長

3月の教育委員会会議で7人中4人の委員の委嘱について承認いただいたが、残りの3人について4月1日付けの人事異動に伴う委員の委嘱である。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第6号は承認される。

中本教育長

報告第7号美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱及び解嘱についての説明を求める。

池田文化財保護課長

4月1日付けの人事異動に伴う委員の委嘱及び解嘱である。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第7号は承認される。

中本教育長

報告第8号美祢市教育支援委員会委員の委嘱についての説明を求める。

渡辺学校教育課長

美祢市教育支援委員会委員の任期満了による委嘱である。人事異動などにより若干メンバーが変更となっている。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第8号は承認される。

中本教育長

続いて、協議報告を各課から求める。

河村教育総務課長

教育総務課に関する事項として次の3点について協議報告をする。

- ・重安小学校の大嶺小学校への統合について

3月25日に重安小学校の学校運営協議会で説明を行ったが、コロナウイ
ルスの影響があり地域説明会をまだ行っていない。5月中には地域説明会を
開催したいと考えている。

- ・スクールバスの増便について

新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、スクールバス増
便のための準備を行い、4月16日（木）から順次、スクールバスを増便し
運行できる体制を整えていたが、17日（金）から休業になったため1日の
みの運行になった。5月7日（木）の学校再開に向けて、スクールバス増便
の準備を行っている。

- ・臨時休業に伴う休業補償について

スクールバスの運転手や給食のパート調理員、配送員など3月に学校が臨
時休業になったことや施設が休館になったことにより、仕事が無くなり賃金
などが支払われなくなった人に対し、本来支払うべきであった額の6割程度
の補償や給食の食材納入業者への補償を行うため、3月30日に開催された
臨時議会で予算の補正を行っている。4月に休業になっているものについて
は、3月の休業と同じ方針で休業補償を行いたいと考えており、5月の臨時
議会に補正予算を提出したいと考えている。

中本教育長

続いて学校教育課に協議報告を求める。

渡辺学校教育課長

学校教育課に関する事項として次の3点について協議報告をする。

- ・3月の市内小中学校の状況について

3月は全て臨時休業になったが、プリントを配布し、電話などで児童生徒
の様子を確認を行っていた。子供たちは元気で特別な状況は無かった。

- ・年度初めの市内小中学校の状況について

4月8日（水）に新学期が始まり、順調に学校生活が始められていた。

- ・新型コロナウイルス感染症対策について

4月17日（金）から臨時休業となっており、3月の休業と同様にプリント

などを配付して取り組ませている。年度の初めでもあり、あまり学習状況が進んでいない状況もあるが、それぞれの学校が電話で連絡を取りながら支援を行っている。また、充分学習が出来ていないことに対して各学校がどのように支援していくかについて検討している。市教委としても休業が延長になる場合も想定して、今後の不足分の学習補償をどのようにしていくのか、MYTやタブレットの活用なども含めて検討を行っている。

中本教育長

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

斉藤生涯学習スポーツ推進課長

学校教育課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・新型コロナウイルスに対する対応について

社会教育、社会体育施設について3月24日（火）から全施設の利用を再開していたが、4月16日（木）から5月6日（水）までの間、全施設を閉館している。また、5月16日に阿川佐和子さんを講師に迎えて行う予定であった市民大学特別講座は延期としている。

中本教育長

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

池田文化財保護課長

文化財保護課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・新型コロナウイルスに対する対応について

文化財施設についても閉館している。観光施設の再開に合わせて開館することとしている。

中本教育長

続いて美東事務所に協議報告を求める。

大野美東事務所長

特になし。

中本教育長

秋芳事務所に協議報告を求める。

秋本秋芳事務所長

特になし。

中本教育長

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

末岡教育次長

次回の定例教育委員会会議は令和2年5月26日（火）午後2時から開催する旨を通知。

中本教育長

午後3時教育委員会会議の終了を告げる。

令和2年4月24日

教育長

委員

委員

会議録作成